

2014年（平成26年）9月 吉日

皆様方へ

大阪弁護士会

会長 石田法子

日本女性法律家協会大阪支部

支部長 松本智子

日本型企业社会の行方を考察する－「女性の活用」の時代－

高度経済成長期を契機にして完成したとされる日本型企业社会。1990年代のバブル経済崩壊以降、日本型企业社会は、大きく様変わりをする時代に突入しております。少子高齢化による労働力の確実な減少が見込まれる中、現在の安倍政権は「女性活用」を重要な成長戦略とし、経団連も「企業競争力の向上」と「経済の持続的な成長」のためには「女性の活用促進」が必須であるとして、女性の「継続就労」と「役員・管理職登用」に向け、経団連、企業、政府等が取るべきアクションを提言しています。

そこで、今回、日本型企业社会の過去・現在・将来をジェンダー視点から考察することを通して、日本企業が行ってきた女性従業員・役員に対する扱い、その問題点を分析し、これからの「女性の活用」の実践的なあり方を考える講演会を企画しました。

講師をお願いする木本喜美子氏（一橋大学大学院社会学研究科特任教授）は、戦後の日本型企业社会の特質について、ジェンダー、労働の視点からの実証研究を続けているベテラン社会学者であり、混沌期にある日本型企业社会の本質を鋭く切り込んだ内容となります。

講演後には、木本喜美子氏に加え、大学にてジェンダーを研究された室谷光一郎弁護士、企業の現在をよく知る企業内弁護士の南裕子弁護士（積水化学工業株式会社）を交えて、パネルディスカッションを行います。

日本型企业の特質を知ることは、貴社等に内在する問題点の把握・理解に繋がります。企業の方にとっても一般の方にとっても、示唆的な内容であり、貴重な機会ですので、是非、お越しください。

【実施要領】

日時：2014年10月28日（火）午後6時～午後8時

場所：大阪弁護士会館2階201・202会議室

講師：木本喜美子氏（一橋大学大学院社会学研究科特任教授）

パネルディスカッション：木本喜美子氏、室谷光一郎弁護士、南裕子弁護士

・一時保育サービス
実施

.....参加申込書（FAX：06-6364-7477）.....
10/28 『日本型企业社会の行方を考察する－「女性の活用」の時代－』に参加します。

貴名・貴社名

一時保育サービスを実施します（要予約・無料）

【対象】 首のすわった幼児から未就学児まで

【時間】 講演会開始15分前から終了15分後まで

※ お申込を希望される方は、実施日1週間前までに問合せ先（大阪弁護士会 委員会部人権課）まで電話（06-6364-1227）でお問合せください。